

令和元年度 第1回富士市総合教育会議

会 議 録

開催日

令和元年7月18日 木曜日
 開 会 15時00分
 閉 会 16時10分

会議場

消防防災庁舎3階 研修室

出席者の氏名

市 長	小長井 義 正	教育委員	篠 原 均
教 育 長	森 田 嘉 幸	教育委員	松 田 靖 子
教育長職務代理者	和久田 惠 子		

出席職員等の氏名

教育次長	畔 柳 昭 宏	教育総務課調整主幹	小長谷 聡
教育総務課長	高 柳 浩 正	教育総務課参事補	若 林 努
学校教育課長	太 田 桂	教育総務課主幹	清 聡 美
学務課長	影 島 統 子	教育総務課指導主事	五十嵐 崇 人
社会教育課長	押 見 賢 二	教育総務課指導主事	太 田 堅 一朗
中央図書館長	加 藤 豊 裕	社会教育課統括主幹	高 井 和 孝
富士市立高等学校長	岩 田 享		
富士市立高校事務長	味 岡 俊 雄		
教育研修・特別支援教育センター所長	田 中 文 博		
青少年相談センター所長	増 田 良 夫		

傍聴人4名

議題（動議）及び議事の概要

（議 案）

議第1号 富士市成人式の在り方について

議第2号 特別支援教育の現状と課題

開会

教育次長

これより、第1回総合教育会議を開会する。

開会にあたり、小長井市長からご挨拶をいただく。

市長あいさつ

市長

こんにちは。

教育委員の皆様方には、本日はお忙しいなかご出席いただきお礼申し上げます。

今回の議題は、「富士市成人式の在り方について」と「特別支援教育の現状と課題」である。成人式については今年の2月議会においても、複数の議員から今後の在り方についての質問がされており、法改正後どのように開催していくかについて市民の関心が高い状況にあると捉えている。

また、特別支援教育についても、支援を必要とする子どもたちの数は全国的に増加傾向にあり、今後も増えていくことが予想される。また富士市においても同様の傾向が見られる状況で、学校現場では様々な関係機関と連携するなど、一人一人の子どもに対して丁寧な支援が必要となっている。

本日は以上2つの議題について、教育委員会の皆様と活発な意見交換をしていきたいと考えている。よろしくお願ひしたい。

教育次長

本日の議題は、「富士市成人式の在り方について」と「特別支援教育の現状と課題」である。

これより、議事の進行は本会の主宰者である小長井市長にお願いする。

「議第1号 富士市成人式の在り方について」

市長

それではこれから私が進行をさせていただきます。早速議事に移るのでよろしくお願ひしたい。議第1号「富士市成人式の在り方について」を取り上げる。民法改正により、令和4年度から成人年齢が18歳に引き下げられることになった。富士市の成人式の今後の在り方についてどのような視点が必要になるのか、意見交換をしたいと考えている。まず意見交換の前に社会教育課がアンケートにより市民から意見聴取をしているとのことであるので、その報告をお願いする。

事務局

「富士市成人式の在り方について」資料に基づき説明

市長

社会教育課長から説明があったが、いろいろと意見をいただければありがたい。最終的には市長が決定するというのでよいか。教育委員会の皆さんで決定するというのではないか。

事務局

主催が富士市と富士市教育委員会であるので、最終的には市長にご判断いただく。

市長

この場でご意見をいただき、判断をさせていただく。20歳という傾向が強く、18歳で行うことの課題が挙がっている。

教育委員

これは他市と連携していくのではなく、富士市として考えていけばよいか。

市長

他市と連携していくことはない。今回の法律改正に伴ってそれぞれの自治体で判断する。成人式の開催年数、内容については、各自治体に任されている。

教育委員

他市から引っ越してきた方や、18歳で引っ越してきた方は2度やることになる。中学校ごとにやっているケースもあるが、その中学にはいなかった方や引っ越した方はどうなるのか。

事務局

途中で引っ越してきて富士市で参加希望の方は、案内状を送付する前に別途受付期間を設けている。広報で広く周知し、逆の富士市の中学校を卒業し県外の大学に行っている方も非常に多くおり、年間で250人くらい申込をいただいている。

市長

大学等で首都圏で生活をして住所を移していたり、それ以外の理由で移していたりしてもよいか。18歳で成人式を行うところから20歳で成人式を行うところへ引っ越すと2回成人式がある。逆だと、20歳のところから18歳のところへ19歳のときに引っ越すと成人式がないということになってしまう。20歳で行う以前に住んでいた所で成人式に参加することができる。

教育長

教育委員会としてアンケート調査を行い、改めて市民の声を伺いながら成人式のあり様、年齢を考えていこうという裏には、多くの方は20歳とされるわけであるが、

中には18歳でいいのではないかという方もいる。18歳が成人式としてふさわしいという少数の意見も大切にすべきという思いもあり、ここで考えていただきたい。18歳がふさわしいと考えている方の思いにどのように応えていけばよいかということも協議して欲しい。

市長

18歳で（成人式を開催）と考えている方の理由はあるか。

事務局

法律で18歳が成人として決められているからということを中心として、18歳で成人式をやることによって大人としての意識付けができるのではないかという意見があった。社会教育委員は全員20歳がふさわしいというご意見であったが、その上で18歳が成人として意識付けることが教育として必要ではないかという意見もいただいた。そのあたりも担当課として考えていきたい。

市長

18歳から成人だという意識付けは大変大事である。

教育委員

成人式は自分の昔のことを思い浮かべてみると、セレモニー的なことから自分自身の自覚であったりとか周りの方からのお祝いや激励など、社会人となって成人という意識が芽生えていく。20歳という認識があったと思う。法改正によって令和4年から成人とするところの考え方や潜在する意識が18歳になるというところの切り替えが、自分の子どもに対しても現実的でない。他の法律が飲酒などは20歳であるところの不安が、セレモニーとは別のところの問題があるので、18歳に成人となる令和4年になってみないと感覚的なことでしかいえない。

市長

保護者の立場に立っても微妙な部分もあるし、すべてが20歳と同じようにできるというわけではないので、しっかりと理解していただくのが大前提である。18歳で成人式をしても、これまで同様に20歳にするにしても、社会が十分認識をしていくのが重要だ。

教育委員

富士市で今回8月に市長が決定された後に、18歳で成人が数年経って、皆さんの意識や感覚が変わった段階で、再度こういう会議が開かれるのか。これは動かない決定なのか。

市長

動く可能性はある。法律がどう変わっていくかということもあるし、社会情勢が変わることもあるので、ありえる。

教育長

市長と同じ考え方で、成人式は社会通念で、社会の動きの中で行われる儀式である。今日から20歳でこれから成人となり、認識を高めていこうといった社会通例的な儀式であるので、社会の雰囲気が変わってくると改めて18歳で行ったほうがいいのではないかという機運が高まってくれば、いかようにも考え直すということは可能である。

教育委員

ねじれが出て来て非常に難しい問題だと思うが、成人を18歳と設定した中で20歳でお祝いをするときは成人式とはいえないのではないかと感じている。20歳でのお祝いをするのは良いと思うが、それを成人式と呼ぶのはできないのではないかと思っている。

弊社は中小企業なので、高校卒の18歳で社会人になっている子どもたちがいる。すごく大学生よりもしっかりしている。それは会社で社会人であると入社式のときにきっちりと話をする。そうすると彼らは社会人になったから責任がある、しっかりしないといけないという思いが出てくる。18歳になったときにあなたたちはこれから成人なのだということを伝達していく何らかの方法を確実に行わなければいけない。

全体のお祝いとなってくると物理的に高校3年生の子達をどこかに集めて行うというのは無理だと思う。これから18歳でとなるときに、19、20歳の子達と一緒に成人式を行わなければならない時がどこかである。物理的な問題もたくさんあるので、すぐにそれを切り替えるというのは、なかなか難しい。戦後に成人式が始まっていて、60年国民はこれで行っている。それをここで急には難しいので20歳のお祝いは置いておいて様子を見る期間があってもよいのではないか。

市長

総じて20歳でお祝いをすればよいという意見が多いかと思う。皆さんの意見を伺ってもそうであるが、成人式という名称でいいのかということもある。今回アンケートでは成人式という名称が一番多いというのはあまり問題意識をもってらっしゃらない。成人は18歳だから成人式とは言えないのかという点についてはどうか。

事務局

アンケート結果を見て、担当課としても正直驚いているところである。成人式という名称は、元々昭和21年、埼玉県の蕨市で青年団が20歳の成人を祝う会として行ったのが発祥だといわれている。その後そういったものが戦後全国に広まって行って成人式という名前に変わっていったという歴史がある。そういった中でこれが18歳

に成人年齢が引き下げられて、式典の対象年齢を20歳とする場合、成人式という名称は違和感がある。例えば「二十歳を祝う会」というような名称を考えているところも全国的にある。埼玉県蕨市は「二十歳を祝う会」として行うことが決定している。

市長

二十歳を祝う会は3票しか入っていない。

事務局

担当課としては意外であった。

教育長

成人式という言葉がずっと慣れ親しんでいる言葉だから、それから離れたくないという思いが今のところあるのではないか。しかし課長が言うように、じっくり考えてみると成人は18歳で、20歳になったときに全てが認められる、お酒やタバコなどが認められて本質的に一人立ちできる年齢が20歳になる。成人という言葉を使わないで、20歳で全てが認められる、一人前の大人として認められるという意味合いで、考えればいいかと思う。

事務局

今ご指摘いただいたとおり、名称についてのアンケート結果では「成人式」という名称が一番多かった。一方、担当としては理屈的に考えて成人式という名称はそぐわないのではないかという意見もある。そういった中で、「二十歳を祝う会」などの名称も考えているが、名称についてはこの場で決定というわけにはいかないのも、また教育委員会の担当課としても候補を考えた中で、教育委員の意見を伺いながら名称を決めていきたいと考えている。名称については、8月の記者会見では発表を見送り、時間をいただけたらと思う。

教育委員

成人式という言葉の中に、二十歳を祝うという意味ももちろんあるが大人になった自覚を持って欲しいという意味もあると思う。そういうことで成人という言葉が広がったと思ったが、二十歳を祝う会のようなものだけではない、社会人としての自覚を持ってもらうというような意味も含めた形で言葉にしておいたほうが、20歳でやるとしてもただ祝う会ではないのだというのは必要かと思う。

市長

成人年齢を18歳にするわけだが、さきほど社会教育委員さんからの内容にもあって、民法では（成人対象が）18歳からと変わるが、どう変わっていくのか、成人になるのは18歳ということで意識付けをしていかなければならない。成人という言葉は20歳で行うところで使うとややこしくなる。しかし委員がおっしゃるように祝う

だけの会ではないということもあるので難しい。仮称で二十歳を祝う会とおくのが良いか分からないが、仮称で成人式というわけにはいかないので、難しいとは思う。いずれにしても、20歳でこれまでの成人式を行う、名称は今後検討していく。

教育委員

昔、元服がありました。

教育委員

昔は寿命が短かったから。命を懸けて戦っていたから。

市長

課長から話があったが、18歳の新成人に対する意識付けの機会は設けるということで。

事務局

18歳になった時点での成人としての意識付けについては、社会教育委員さんからも複数意見をいただいている。何かしら市としての意識付け、青少年健全育成としての目的や、選挙の啓発も含めて成人としての社会参加、社会人としての責任を意識付けていくことが大事であると意見をいただいている。それについては、担当課として重く受け止めて、何らかの形で18歳になったところで意識付けができるように考えていきたい。

市長

対象者に集まってもらうような、学校への働きかけや、20歳で集まるような大々的なものとは異なるようなものとかの考え方はあるか。

事務局

担当課として考えているのは、どこかの会場に集まっていただいて何か意識付けをというのではなく、例えば一つの方法として、市長メッセージとして18歳になれる方に対して、何か意識付けができるようなお祝いのメッセージではないが、成人になってから富士市の一翼を担うような社会人としての自覚をもって欲しいという意識付けのメッセージを送れたらと、担当課では現在考えている。

市長

詳しいことは今後検討いただく。皆さんから多くの意見をいただいたので、参考にさせていただき、私の判断で発表させていただきたいと思う。

それでは、第1号議案については、以上とする。

「議第2号 特別支援教育の現状と課題」

市長

続いて、議第2号「特別支援教育の現状と課題」についてを取り上げる。現状と課題について事務局から説明していただき皆さんからご意見を伺うので、よろしくお願いしたい。それでは事務局から説明をお願いしたい。

事務局

「特別支援教育の現状と課題」について資料に基づき説明

市長

特別支援教育の現状について説明いただいた。厳しい現状、教育現場での大変な状況について説明があった。皆さんからご意見、ご質問があれば伺いたい。

教育委員

資料を見た中で、人数が増えてきている。急速に増えており、社会的変化かはわからないが。実際に30年度の小学校で1,081人というカウントがされているが、平成24年の392人の時には学校での支援員が必要なのは同じ状況なのか、それともどういう状態だったのか。どのくらいの人数の配置であればいいのかというところが、平成24年であると実際には1クラス1名いたほうがいいのか、学年で1名なのか、落ち着いていたのか等、学校の具体的な先生方の様子を教えて欲しい。

事務局

平成24年・平成25年の（支援が必要な）400人前後の子どもたちのときは、クラスに1人とか、0人という割合で、担任がその子を気にかけて手厚く指導していくことで、個別の指導をしなくても解消できる場合が多かった。サポート員の数も今より少ない状況であった。

1,000人を越している状況になると、クラスに多いと2、3人そういうお子さんがいる。（すると互いに）共鳴しあってしまう状況となり、Aという子どもに手厚く関わっていると、（BやCの）2、3人となると互いに感情が表出するようになって、とても（担任）1人では難しいクラスが増えてきている。通常学級において、そういう状況が見られるようになっている。

特別支援学級の標準法上の国が定める児童生徒数は、8人までということである。学校教育課としては、特別支援学級については、4人を越すとサポート員を1人配置いただければと思うが、通常学級においては今はどの程度でというのが数的には難しいが、現状で厳しい状況になっているので、手当てを講じていきたいと考えている。

教育委員

1,000人を越すと1クラスに2、3人というような目安となると、一学年にサポー

ト員が1人は必要になるのかと感覚的に思ってしまう。市内の小中学校の人数というのが何人なのか。素人感覚ではあるが、通常級の中でお互いに今まで（普通に）受けていた子があれと思う間に（支援が必要な）グループに入ってしまう。1人だったのが2人となっていくと親として何人くらい必要という目安があると、どうにかしてくださいとか、親御さんの中にサポート員をやってみようとかというふうになるのでは。具体的な手立て示すことで、一年一年大切なので、数値的なものはあったほうが良いと感じた。

事務局

発現率のデータであるが、平成24年度までは発達障害という診断名を受けた児童生徒の割合である。25年度からは各学校の校内で就学支援委員会を開く。これは担任が子どもを観察する中で、発達障害若しくは特別支援教育が必要だと思われる子どもたちをそこに挙げてどういう支援をしていくか、支援級がよいかという（審議をした）数になるので、発現率の増加はその関係できている。

各学校を回ると、小学校1年生の場合はセンターの職員が3歳児検診で発達障害傾向にある子どもは保護者の方にお話をし、子ども療育センターを紹介し、そこで指導を受けていく。その情報をいただき保育園等に出向いて行動観察を行い、就学する前に保護者と子どもに会って、話をさせていただき、就学する前に特別支援学校に行く子供たちもいるがノーマークで上がってくる子供たちもいる。

検診を受けて職員も見ると、静かにやってきた子達が小学校1年生に入ってきて、集団の中で適応できず、机の下にもぐりこんだり廊下へ出て行ってしまうこともあるが、その子を別室で一对一の対応をすると、勉強が進んでいく。個別対応で一年生の半月は、2年3年と学年が上がるにつれて改善していくケースもある。必ずしも支援学級相当かというところ、判断は難しい部分もある。

もう一つは、小学校4、5年生になり学習に関して、できなくなってくるのが自分で分かってくると、その部分で集団に適応できず、個別の支援が必要になってくるケースが最近多く見られる。一番の要因は、語彙不足である。センターでは昨年度から読み書き教室を開いて、LD（学習障害）に特化した教材をセンターで開発して、小学校2校に授業に入り、データを取りながら新しい方法（支援）を模索している。

教育長

特別な支援を要する子どもたちの課題について、サポート員の話も出していただいたが、教員は各学級に2人、3人となる中で、どんな工夫をして特別な支援を要する子どもたちに対応しているか説明をいただきたい。

事務局

担任は全体を見ながら、その子どもに一声かけたり、こうすればこの子はこう動くというような工夫をしながらやっている。全体を見ながら個々に関わっているという状況であり、それが関わりきれなくなったときにその子どもがいろいろな表現をしてしまう。サポート員がいる場合はサポート員が、いない場合は学級外の教員数は少な

いがそういった教員が来る様な体制を各学校で組んでいる。

教育委員

自分たちが子どものころは、ちょっと変わった子だねというのがクラスに2、3人いて、昔は学級委員長が面倒をみなさいと言われ面倒を見ることがあった。学級委員長はそのために学校に来るのがいやになってしまうということもあり、今思い返すと子どもに多大な負荷を昔はかけていたのではと感じる。先生方にとっても授業を進めたい中で、支援員かだれかが付いていてくれればうまく回るものが、回らなくなってしまう。それは先生のストレスにもなり、生徒のストレスになることも考えると、増えてきた人数を見ると、支援員の数を増やしていった、なるべく手厚く見てあげられるような体制を取っていくという方法が、一番必要ではと感じる。

もう一点は、こういう情報がたくさん出ているので、親御さんが早期に感じ取り、病院に連れて行ったり診断を受けてきて、そうらしいという診断も増えているという気がする。大げさにアプローチしてしまうと、プライドを傷つけることになりできないが、その境を見極めていくというのも難しい。

先ほどの特別支援学校相当の子どもたちというのは、この子達を保護者が特別支援学級に入れたいということで受け入れることが多いと思うが、それが本当にその子にとって幸せなのかどうかということは、よく話し合いをしていただけたらと思う。

親目線ではなく、子ども目線で、この子がどこにいたら幸せなのかを親が把握しないといけないし、親も勉強しないといけない。そういうことを話せる関係が、難しいが、いいと感じる。

市長

インクルーシブ教育という観点では、普通教室で受け入れるということになるが、本当にその子の身になったときにはどうかという点がある。発現率が高くなっていく傾向の中で、そういう子が通常学級に行くことで、学級が荒れてしまうおそれが高まってしまっているのはいけないので、サポート員の配置ということか、特別支援学級においても4人以上、8人までということか、人的な支援が必要になってくる。市としてもできる限りのことを行っているが、県にどう要望していくかも大事であり、常に行っている中で、特にこういったことが課題と思われることについては絞りこんで提案をしていくと良い。

教育委員

衝撃的な数字で、8.1%ということは30人クラスで普通に2人いるということである。また毎年0.5%増えていく。このままで行くとどこまでいってしまうのかと。そもそもその原因はどこにあるのか、分かれば助かるが、全国的な傾向と思うが富士市は少ないほうか、多いほうなのか、平均的なのか教えて欲しい。

事務局

他市町や全国平均との比較では、ほぼ全国平均くらいである。全国的にも増えており、特に多いとか少ないということはない。

教育長

補足だが、今委員からあったこれから増えるのかについて、私が市教委で担当していたときに特別支援の会議で、静岡大学の特別支援の専門の先生に講演をしていただいた。そのときに、これから先、その当時平成23・24年で、増えるでしょうと。これは全国的に。理由は、良いことであるが医療の発達背景があると、医療の発達によってこれまで残念ながら未熟児で産まれた子は医療の未発達な時代は成長できなかった。昔は命を落としていた子が、医療の発達によって命を長らえることができるようになった。一部脳の発達に未分化だったりとか、というような子が増えるとおっしゃっていた。人口が減る中で医療が発達し、そういうことも影響しているのではという専門の先生の話であった。今後も増える傾向があるのではと思う。

教育委員

そうすると今後も増えていく可能性が高い。医療の発達によってそれを防ぐこともできるが、防ぐほうが進まないとなますます増えていく可能性がある。

教育長

本当に医療の発達だけなのかはわからない。言語の未発達となると、家庭での関わり、幼いころからの関わりが影響するのではという見解もある。3ヶ月くらいのときに、親がどれだけ会話をし、関わってくれたかというのはその後に大きな影響を与えることは、幼児教育で言われている。そのあたりはどちらかというのではなく、医療環境、生活環境からすると、増えていく可能性が総合的に判断できる。

教育委員

考えられることに対して、教育委員会として何かやっていかないといけないのかということを持っていなければいけない。

市長

一般論として、晩婚化による高齢出産というのものもあるではといわれており、そういう状況が進んでいる。今後状況が改善していくというのは難しいのではと思う。

教育委員

増えていくということがわかっているのであれば、支援員を増やす対応とか、専門的な方に来ていただいて様々な指導等を受けられる体制を作っていくことを考慮したほうが良いと思う。

市長

時間も迫ってきているので、議第2号については以上とする。皆様方の貴重なご意

ウェブページ用

見をいただき、今後に大変参考になるご意見だったと思う。教育長にもよろしくお願
いしたい。

私から事務局に進行をお返しする。

教育次長

以上をもって本年度第 1 回目の総合教育会議を終了する。

「閉会」